

WCS用稲「ミナミユタカ」のいもち病の発生

宮崎県・宮崎県農業再生協議会

- WCS用稲「ミナミユタカ」については、令和4年度の早期水稻で発生が確認されました。
- 今後、各地域への急速な拡大や主食用米等への感染が懸念されますので、これまで以上に防除の徹底をお願いします。

今年度の発生状況（ミナミユタカほ場）



いもち病多発によるずり込み



いもち病多発によるずり込み



葉いもちの多発



葉いもちの病斑

直ちに取りるべき対策

- 移植時の防除では、いもち病に登録のある箱施薬の施用を徹底し、いもち病の発生を抑えましょう。
- 生育中もほ場をよく確認し、いもち病の発生が見られる場合は、**本田防除**を実施しましょう。
 - ※ **直播栽培**は箱施薬が施用できないので**いもち病が発生**しやすくなります。
 - ※ 農薬を使用する場合は、ラベルを確認するとともに、飼料用イネに使用可能か確認しましょう。

- 「適切な生産の徹底等」がされておらず収量低下が確認された場合は、水田活用の直接支払**交付金(80,000円)**が交付されませんので、適切な管理をしましょう。

詳細については、最寄りの農業改良普及センターやJAにお問い合わせ下さい